

<b>制度の名称</b>	<b>国民年金保険料の免除</b> <span style="float: right;"><b>【郵送可】</b></span>
<b>制度の内容</b>	<p>居住する住宅、家財、その他財産の被害金額がおおむね2分の1以上(り災証明書では、半壊以上が目安、保険金、損害金額等により補充された金額を除く)の国民年金第1号被保険者に対し、申請により保険料を免除します。</p> <p>免除期間は、令和元年9月分から令和3年6月分までですが、今回の申請は令和2年6月分までで、7月分以降については、改めて免除の申請が必要です。</p>
<b>必要書類等</b>	国民年金保険料免除・納付猶予申請書
<b>問合せ先</b>	<b>本庁 保健福祉部医療保険課 ☎ 52-1111 内線 163</b>

<b>制度の名称</b>	<b>障害福祉サービス、補装具費の減免</b> <span style="float: right;"><b>【窓口受付】</b></span>
<b>制度の内容</b>	<p>被災により、下記のいずれかに該当する方等に対し、利用料・給付費において自己負担を減免します。</p> <p>要件</p> <p>①住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる損害を受けた                  ②主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った                  ③主たる生計維持者の行方が不明                  ④主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した                  ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない</p>
<b>必要書類等</b>	措置を受けるために必要な書類はありません。申請時に窓口でご相談ください。
<b>問合せ先</b>	<b>本庁 保健福祉部社会福祉課 ☎ 52-1111 内線 133・135</b>

<b>制度の名称</b>	<b>上下水道料金の減免</b>																					
<b>制度の内容</b>	<p><b>【市内全地域対象】</b>                  今回の災害により市内全域にわたり断水・濁り水が発生したため、上下水道料金の12月分の基本料金について減免します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">施設区分</th> <th style="width: 60%;">地域区分</th> <th style="width: 25%;">減免の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水道</td> <td>大宮地域 山方地域 御前山地域</td> <td>3分の1</td> </tr> <tr> <td>美和地域 緒川地域</td> <td>4分の1</td> </tr> <tr> <td>公共下水道</td> <td>大宮地域</td> <td>3分の1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農業集落排水</td> <td>大宮地域 山方地域 御前山地域</td> <td>3分の1</td> </tr> <tr> <td>美和地域 緒川地域</td> <td>4分の1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">戸別浄化槽</td> <td>山方地域</td> <td>3分の1</td> </tr> <tr> <td>美和地域 緒川地域</td> <td>4分の1</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【り災証明書発行者対象】</b>                  り災証明書の発行を受けた方については、12月分の上下水道料金の全額を減免します。</p> <p><b>【上水道に加入しましょう】</b>                  現在、井戸水等を使用されている方で、まだ水道に加入されていない方は、安心して利用できる水道に加入しましょう。上水道への加入を希望される方は、下記へご相談ください。</p>	施設区分	地域区分	減免の割合	水道	大宮地域 山方地域 御前山地域	3分の1	美和地域 緒川地域	4分の1	公共下水道	大宮地域	3分の1	農業集落排水	大宮地域 山方地域 御前山地域	3分の1	美和地域 緒川地域	4分の1	戸別浄化槽	山方地域	3分の1	美和地域 緒川地域	4分の1
施設区分	地域区分	減免の割合																				
水道	大宮地域 山方地域 御前山地域	3分の1																				
	美和地域 緒川地域	4分の1																				
公共下水道	大宮地域	3分の1																				
農業集落排水	大宮地域 山方地域 御前山地域	3分の1																				
	美和地域 緒川地域	4分の1																				
戸別浄化槽	山方地域	3分の1																				
	美和地域 緒川地域	4分の1																				
<b>必要書類等</b>	-																					
<b>問合せ先</b>	<b>本庁 上下水道部総務経営課 水道お客さまセンター ☎ 52-0427</b>																					